

許可番号 05BS200060

医療機器修理業許可証

氏名 株式会社秋田医科器械店

事業所の名称 株式会社秋田医科器械店 横手営業所

事業所の所在地 秋田県横手市赤坂字大道向2-4

薬事法第40条の2第1項の規定により許可された医療機器の修理業者であることを証明する。

平成26年11月18日

秋田県知事

佐竹 敬久



特定保守管理医療機器に係る修理区分

画像診断システム関連
生体現象計測・監視システム関連
治療用・施設用機器関連

特定保守管理医療機器以外の医療機器に係る修理区分

画像診断システム関連
生体現象計測・監視システム関連
治療用・施設用機器関連

有効期間 平成26年11月18日から
平成31年11月17日まで

0522678700002